

再資源化事業高度化のための人材育成・確保事業



【令和9年度要求額 167百万円（19百万円）】



高度な再資源化を担う廃棄物処理業者及び業界振興に資する事業を支援します。

1. 事業目的

- ① 廃棄物処理事業者が再資源化事業等高度化法で定める再資源化の判断基準を達成するための支援を行う。
- ② 日本標準産業分類と国際標準産業分類における廃棄物処理業分野の区分に関する調査を行う。
- ③ 資源循環分野を育成就労制度・特定技能制度の対象として、外国人の高度人材確保支援を行う。

2. 事業内容

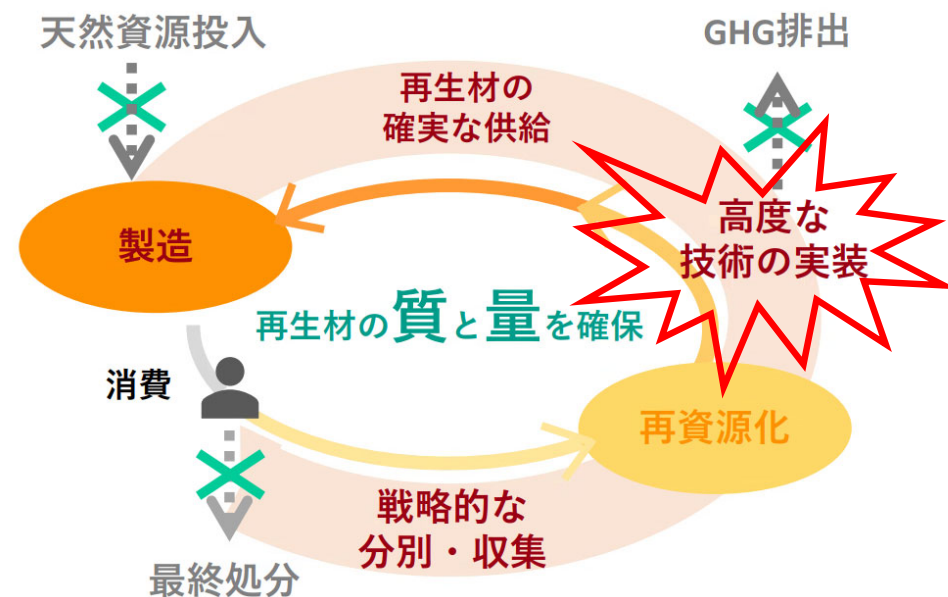
資源循環分野の産業競争力強化を目指し、製造側が必要とする質と量の再生材の確実な供給に向け、人材育成や人手不足対策等による業界全体の底上げを行い再資源化事業等の高度化を進めるため、以下の事業を行う。

- (1) 特定技能・育成就労制度対応経費
特定技能・育成就労に関する協議会の運営、試験の適正性確保、制度の効果的な活用に向けた情報収集・分析
- (2) 再資源化判断基準達成に向けた支援経費
再資源化関連ハンドブックやツールの編集・配布、実務者の技能研修の実施等
- (3) 労務費等の価格転嫁に関する調査
廃棄物処理業者間や他業種との取引における経費等の転嫁率の調査と分析
- (4) 資源循環・廃棄物処理業の産業分類区分に関する調査
総務省統計、国連統計の区分の考え方や整理法の実態調査、並びに将来の廃棄物処理業の産業分類における検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1)～(4) 請負事業
- 交付対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和8年度～令和12年度

4. 事業イメージ



外国人材による人手不足対策



高度な技術を支える人材育成

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 電話：03-6205-4903